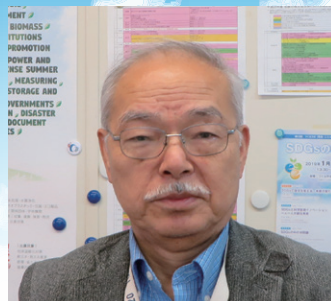


■専門家アドバイザー派遣（インタビュー）

自治体に地中熱の専門家アドバイザーを派遣 利用方法から設計監修・高効率稼働まで



監事 及川喜代文氏

地球温暖化対策地方公共団体実行計画の中に地中熱などの再生可能エネルギーを記述した全国の自治体（実行計画の策定検討中も含む）は、環境省から二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域低炭素化案件形成支援事業）の交付を受けられるだけでなく、地域低炭素化案件形成支援事業で、専門的知見や経験を持つ人材の派遣（アドバイザー派遣）も要請できる。地中熱利用ではどのようなアドバイスを受けられるのか、専門家アドバイザーの及川喜代文氏にうかがった。

——— アドバイザー派遣は地中熱を利用する施設が決まっていないと要請できませんか

——— 地中熱利用の設備設計をしたことがない自治体も多いと思います

及川氏 そんなことはありません。その地域でどの程度の地中熱を利用できるかを調べるためのお手伝いから、地域でどのように地中熱を利用できるのか、また再エネ熱の利用を広く知らしめるための導入施設の提案まで、はじめの一步からアドバイスできます。

及川氏 派遣アドバイザーによっては地中熱ヒートポンプの設備設計から、稼働後のコミッションングまで熟知した専門家がいますので、計画から設置後の運転まで、すべてをお手伝いできます。施設に必要な設備容量から予算、コスト分析までの支援も可能です。

——— 地域でどのような地中熱利用が考えられますか

——— 補助金の申請にもアドバイスできますか

及川氏 地産地消の再エネ熱源ですから、建物の空調から農業ハウス、住宅、工場、病院、学校、プール、融雪、養殖、ZEH、ZEBに至るまで、熱を必要とする大半の施設なら、さまざまに利用できます。

及川氏 施設で地中熱利用の計画が決まれば、設計から申請書類に必要な積算も十分にお手伝いできると思います。

——— 実際に地中熱を利用したことがないと、省エネ性やCO₂削減効果に不安があります。

——— 地中熱利用を具体的に計画している自治体もあると思います

及川氏 地中熱利用促進協会では過去に地中熱ヒートポンプを設置した施設の実績データの収集を長期にわたり行っています。そのデータから検討する施設の効果がある程度予測できると思います。また、過去の事例からは失敗事例もわかるので、事前の準備に役立てることもできます。

及川氏 情報量や経験者が少なく、計画通りに進められるのか不安を感じるケースもあるではないかと思っています。専門家アドバイザーは必要に応じて設計監修まで行えるのでご利用ください。

及川喜代文：NPO 法人地中熱利用促進協会監事、建築設備士/JCTX 認定CO₂削減アドバイザー、東京都市大学総合研究所地盤環境工学研究センター特別研究員、一般社団法人環境エネルギーネット副代表理事、環境コンサルタント

■地域低炭素化案件形成支援事業（補助割合、予算額、公募期間は、2019年度の募集要項等を確認ください）

地域低炭素化案件形成支援事業は、再生可能エネルギーや省エネルギーに関する高度な専門的知見・経験を持つ人材をアドバイザーとして、地方公共団体のニーズに応じて派遣することで、地域の低炭素化に資する事業の案件形成を促進するものです。専門人材を活用した技術的助言等であり、かつ、地方公共団体実行計画の策定・実施に係る課題に適切に対応する取組等について、費用を補助します。地中熱利用促進協会は、アドバイザーを派遣できる「協力専門団体」の一つに登録されています。

	ア. 地方公共団体実行計画（事務事業編） 案件形成支援事業	イ. 地方公共団体実行計画（区域施策編） 案件形成支援事業	ウ. 都道府県による市町村等の地方公共団体実行計画策定・実施支援事業
事業内容	地方公共団体実行計画（事務事業編）の策定等に係る技術的助言及び同計画に基づく再生可能エネルギーの導入及び省エネルギーの推進に係る案件形成支援	地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定等に係る技術的助言及び同計画に基づく再生可能エネルギーの利用促進、区域の事業者や住民による温室効果ガスの排出等に関して行う活動の促進、地域環境の整備及び改善並びに循環型社会の形成に係る案件形成支援	都道府県が地方公共団体実行計画の策定・改定や同計画に基づく取組が困難な市町村・特別区・一部事務組合及び広域連合に対して行う技術的助言や人材育成の支援等の措置
補助対象者	市町村、特別区及び地方公共団体の組合	市町村及び特別区	都道府県
補助割合	定額（上限 50 万円）	定額（上限 50 万円）	定額（上限 100 万円）
予算額	平成 30 年度は、2,000 万円（補助額ベース）を上限として採択します。		
公募期間	平成 30 年 8 月 20 日（月）から平成 30 年 9 月 21 日（金）17 時まで		

公開されている「協力専門団体一覧」より、協会が行う支援内容を抜粋して以下に示します。

No.	分類	分野	協力専門団体名称	支援メニュー				資格・経験等	
				メニュー番号	概略	具体的内容	推奨される支援対象		所要時間 目安 (謝金： 1人あたり 7,000円 /時間)
9	再エネ	地中熱	NPO 法人地中熱利用促進協会	9-1	地中熱利用事業化計画策定への助言	地中熱利用の環境特性、関連法規、熱応答試験、地盤情報、熱負荷、事業性評価など計画策定に必要な事項について助言する。また、それぞれの地域における地中熱利用の普及課題への対応策について助言する。助言できる地中熱の利用対象は住宅・建築物施設のほかに融雪施設、農業施設等。	地中熱利用を計画している自治体	2時間×2~5回 助言：2時間×1~3回 セミナー：1~2時間×1回	地中熱利用促進協会の会員（平成28年度は理事等を予定） 調査業務の対応も可能
				9-2	地中熱利用設備導入計画への助言	利用計画策定時に必要な事項（上記 9-1 参照）及び地中熱利用システムの設計、施工、モニタリング、メンテナンスなど導入時に必要な事項について助言する。また、それぞれの地域における地中熱利用の普及課題への対応策について助言する。	地中熱利用設備の導入を予定している自治体		
				9-3	地中熱ポテンシャルマップ作成への助言	地中熱ポテンシャルマップの作成の要点、既存データの活用、新規データの取得等について助言する。また、地中熱ポテンシャルマップの活用の仕方について助言する。	地中熱ポテンシャルマップに関心のある自治体		
				9-4	地中熱利用に関する相談・セミナー	地中熱利用のメリット、導入事例と導入実績、ライフサイクルコスト、事業リスク、省エネ基準への対応、ポテンシャル、自治体の地中熱利用普及促進策のポイントなどについて情報提供する。個別相談だけでなく、セミナー開催にも対応。	地中熱利用によるCO ₂ 排出量削減に関心のある自治体		

※公募内容や応募内容等の詳細は、以下の URL をご覧ください。

地域低炭素化案件形成支援事業（平成 30 年度） http://www.env.go.jp/policy/local_re/jinnzaihakenn/30.html